

令和2年度 活動記録

法律教室

11月27日（金）に法律教室を開催し、ほとめき法律事務所（久留米市）の弁護士の方を講師にお招きし、『身近な法律教室』と『いじめについて』と題して、2時間の講話をしていただきました。

身近な法律教室では、取引の「契約」によって生じた責任を負うための心構えについて、身近な事例を基に分かりやすく説明して頂きました。また、「いじめ問題」については、いじめの定義を再確認させて頂き、「被害者」の心理をコップの水にたとえ、いじめは絶対に許されないことを学ぶことができました。

